



中津市→上毛町

移住の
決め手

緑豊かな上毛町で
のびのび子育て
地域の皆さんが親切です。

Uターン
中森さんご家族 尻高

2018年に中津市から上毛町へ移住しました。
赤ちゃん祝金など子育て支援の制度や、高速が通っていて九州各地へのアクセスが良いことなどもあり、実家の隣に家建て移住しました。
中津市に住んでいた頃から子育て支援センターをよく利用しており、双方それぞれの良さはありますが、上毛町の支援センターは人が少なく気を張らずに過ごせる場所がお気に入りです。スタッフの方や他の利用者さんとも仲良くなり、子どもが成長した今でも交流しています。他にも、牛頭天王公園でのお花見、尻高公園でのどんぐり拾いなど、自然と触れ合う遊びができるおすすめスポットがたくさんあるため家族でよくお出かけします。
近所の方がお散歩中に声をかけてくれたり、地元の除草作業のときにも子どもを可愛がってくれたりなど、自然と地域の皆さんと交流が生まれて、親しい方が増えていくのは、上毛町ならではの魅力だと感じます。



北九州市→上毛町

移住の
決め手

転職をきっかけに
移住を決断
補助金制度も助かっています。

イターン
松尾田さんご家族(垂水)

2021年に北九州市から上毛町へ移住し、現在は道の駅しんよとみにあるナポリピッツァ専門店のPIZZERIA FIEROに勤務しています。
大分県竹田市久住町のレストランでピッツァを焼いていた経験を活かせる仕事がしたいと思い、転職を検討していた際、インスタグラムで上毛町のPIZZERIA FIEROの存在を知りました。一度食べに訪れたところ、たまたま人材募集していたこともあり応募し、上毛町への移住を決意しました。
ほどよく田舎で、田舎すぎない上毛町の環境がとても気に入っています。転職がきっかけの移住でしたが、3年間交付される新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金などの家賃補助制度を活用することもでき、子育てしやすい町だと感じています。

上毛町移住 + 定住ガイドブック

koge

こうげまち

新しい暮らしに
プラス！
支援制度活用本



上毛町サテライトオフィス「THE THINK FACTORY, KOGE」

上毛町立体育館「ループアリーナ」



大池公園



PIZZERIA FIERO



上毛レモン



大平柿



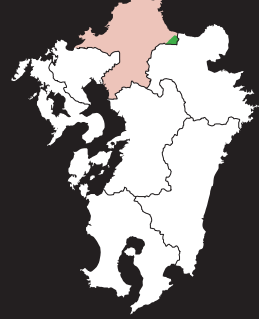
道の駅しんよとみ



道の温泉 大平楽

福岡県築上郡 上毛町

【こうげまち】



上毛町役場 企画開発課
〒871-0992
福岡県築上郡上毛町大字垂水1321-1
☎0979-72-3112(直通)
メール: pad@town.koge.lg.jp
HP: https://www.town.koge.lg.jp



新しい暮らしと働き方に出会える 田園型ライフスタイルのモデルタウン

豊かな里山と流れる河川が織りなす美しい田園風景。大分県中津市に隣接しており、生活や文化面では深い関係があります。主要交通網としては、上毛スマートICがあり、東九州自動車道、国道10号により九州各県へのアクセスも良好です。年間を通して過ごしやすい気候で、これまで地震などの大きな災害も少ない地域です。様々な支援制度があり、移住定住を促進しています。



上毛スマートIC

- 【空港から】……福岡空港から九州自動車道、東九州自動車道利用で約90分
北九州空港から東九州自動車道利用で約60分
- 【博多駅から】……JR日豊本線中津駅下車(特急ソニック)約80分+車約15分
- 【小倉駅から】……JR日豊本線中津駅下車(特急ソニック)約30分+車約15分

タウンインフォメーション		人口	7,037人	世帯	3,253世帯 (R8.7.31時点)
--------------	--	----	--------	----	---------------------

- 【保育所】 3カ所(町立:1カ所)
- 【小学校】 4校(すべて町立)
- 【中学校】 1校(町立)
- 【病院・診療所】 5カ所



分譲地
上毛線
電線なし
毛色なし

住田ほ
み舎ど
やすよく
すい

住まい・暮らし支援制度

住まい・暮らし支援制度

●空き家・空き地バンク制度

「空き家・空き地バンク」は、空き家・空き地の賃貸や売却を希望する方からの情報を、空き家・空き地の利用を希望する方に紹介する制度です。
※空き地バンクは売却のみです。

上毛町空き家・空き地情報



対象者 空き家及び空き地の所有者、利用希望者

●空き家改修事業補助金



空き家バンクに登録した物件の改修経費を助成します。

補助金 費用の **1/2** (上限) **50万円**

対象者 空き家バンク物件登録者または利用者

●定住促進奨励金



家屋及び土地に課税される固定資産税相当額を奨励金として交付します。
(コモンパーク上毛彩葉分譲地を除く)

補助金 固定資産税が初めて課される年度から **3年間**

対象者 住宅を新築、建替え、または購入した方

●定住促進補助金



補助金 土地購入費の **8%**

対象者 コモンパーク上毛彩葉分譲地を購入した方

●空き家解消補助金



補助金 解体費用の補助 (上限) **100万円**

対象者 購入した空き家を解体後、住宅を新築する方

●新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金



引越などの初期費用や家賃の一部を助成します。

補助金 初期費用 (上限) **112,200円** (1回限り)

家賃 (月額上限) **11,220円** (最長3年間)

対象者 民間賃貸住宅に居住する新婚世帯または子育て世帯

コモンパーク上毛彩葉分譲地の情報を公開しています



●浄化槽設置補助金



補助金 ▶ 5人槽 **600,000円**
▶ 7人槽 **840,000円**
▶ 10人槽 **1,200,000円**

対象者 居住の目的で建てた専用住宅に浄化槽を設置する方



●林地等崩壊対策事業



補助金 工事費の **1/2** 以内 (上限) **50万円**

対象者 崩壊防止対策工事、または崩壊に伴う復旧工事を実施する方



【問】上毛町役場 建設課 ☎0979-72-3159

●住宅用エネルギーシステム設置補助金



補助金 ▶ 太陽光発電システム
1kWあたり **5万円** (上限) **20万円**

▶ 定置式リチウムイオン蓄電池
1kWhあたり **3万円** (上限) **10万円**

▶ ヒートポンプ給湯器(エコキュート)
購入金額の **1/3** (上限) **5万円**

対象者 町内に住所を有し、住宅用エネルギーシステムを設置する方

●生活用水給水施設整備事業補助金



補助金 ▶ 新たに取水施設を設置する場合
費用の **3/10** (上限) **30万円**

▶ 既に取水施設がある場合
費用の **1/2** (上限) **15万円**

対象者 水道給水区外において、生活用水の給水施設を設置する方

※事業実施については、様々な要件があります。

●証明書コンビニ交付サービス事業



証明書(住民票・印鑑証明・戸籍・税証明)を全国のコンビニで時間外・休日でも交付します。

対象者 町内に住民票または本籍がある方

●旅券発給事業



役場でパスポート申請・交付を行います。

対象者 町内に住民票がある方

【問】上毛町役場 企画開発課 ☎0979-72-3112

【問】上毛町役場 住民課 ☎0979-72-3116



心と体を 癒す場所 大池公園



見守り育む 放課後 児童クラブ

結婚・出産・子育て・教育支援制度

● 婚活事業

結婚を望む独身者に出会いの場を提供するためにイベントを開催します。

イベント 年 **2** 回程度開催

対象者 独身の方



【問】上毛町役場 企画開発課 ☎0979-72-3112

● 妊婦健康診査費補助

健やかな妊娠と出産のため、医療機関で妊娠の診断を受けたら、妊婦健康診査補助券を母子健康手帳交付時にお渡しします。



補助金 妊娠中の健康診査費のうち

14 回を公費負担

対象者 妊婦



● 不育治療費助成事業

不育に悩むご夫婦に、不育症治療費の助成を行います。



助成額 不育治療
1年度につき

上限 **30** 万円
(最長5年間)

● 新生児聴覚検査費助成事業

新生児の聴覚障がい早期発見と早期支援を図るため、新生児聴覚検査費を助成します。



補助金 上限 **7,000** 円

対象者 検査実施日に上毛町に住所を有している
赤ちゃん及び保護者



【問】上毛町役場 子ども未来課 ☎0979-72-3127

● 定住促進結婚祝金

定住する意思のある夫婦に結婚祝金を交付します。



祝金 **112,200** 円

※町が実施する婚活イベントに参加し、
婚姻した夫婦は50,000円加算

対象者 婚姻後3か月以内に町内に住民登録し、1年
以上居住している夫婦で、ともに45歳以下

● 赤ちゃん祝金

次代を担う子どもの誕生を祝福し、健やかな
成長を願って「赤ちゃん祝金」を交付します。



祝金 ▶第1子 **50,000** 円

▶第2子 **70,000** 円

▶第3子以降 **100,000** 円

対象者 出生時に住民登録した子の保護者で
1年以上の町内在住者

● 妊婦のための支援給付

産前産後期間における経済的負担の軽減のため、給付金を支給します。

給付額 子ども1人につき

▶妊娠届出後 **50,000** 円

▶出産後 **50,000** 円

対象者 令和7年4月1日以降に
妊娠・出産した方

● 産後ケア事業

出産後のサポートが必要な母子が、自宅や施設で心身のケアや、育児に関するサポートを受けることができます。



居宅訪問型(アウトリーチ型) (出産後1年以内)

*助産師など専門職の訪問によるケアを受けることができます。

宿泊型(ショートステイ型) (出産後3～6か月以内)

*産科医療機関に宿泊してケアを受けることができます。

対象者 出産後育児・サポートを必要とする母子

子育て支援センター

ベビーマッサージ、リトミック教室などをはじめ、助産師、作業療法士、言語聴覚士などの講演会を開催します。
子育て仲間との出会いの場と子育てに関する相談や情報提供を行っています。



▶場所: 上毛町役場 大平支所
☎0979-72-3130



子育てサポート事業

仕事と子育ての両立を支援し、働きながら安心して子育てができるように育児サービスをを行います。



利用料 1時間あたり **600** 円

※1時間1,200円のうち半額を町が助成しています。

対象者 生後6か月～小学6年生までの児童

【問】公益社団法人 豊前・上毛シルバー人材センター
☎0979-84-8004

【問】上毛町役場 子ども未来課 ☎0979-72-3127

● 児童手当

家庭などにおける生活の安定に貢献するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に役立てることを目的として、児童を養育している方に支給します。



支給額 ▶3歳未満(第1子2子) 月額 **15,000** 円

▶3歳以上
高校生年代まで 月額 **10,000** 円
(18歳到達後の最初の年度末まで)

▶第3子以降 月額 **30,000** 円

対象者 児童を養育している保護者

放課後児童クラブ(町内3クラブ)

保護者が労働、疾病、家族の介護などにより、昼間家庭にいない方の小学生を対象に、放課後などの安全確保と適切な遊びや生活の場として放課後児童クラブを開設しています。

夜間・休日の救急診療



▶中津市立小児救急センター

☎0979-26-0020

*平日 19:00～22:00(受付 21:30)

*土曜 12:00～22:00(受付 21:30)

*日・祝 9:00～22:00(受付 21:30)

▶中津市民病院小児救急電話相談

☎0979-22-6535

お子さんの症状が心配なときはご連絡ください。

*毎日 21:30～翌朝8:30

▶豊築休日急患センター ☎0979-82-8820

*日・祝・8月13日～15日・12月31日～1月3日

内科 9:00～22:00(受付 21:30)

小児科 9:00～22:00(受付 21:30)

歯科 9:00～17:30(受付 17:00)

▶新行橋病院 ☎0930-24-8899

外科 急患の場合24時間体制で診療

●電話で事前にご相談ください。





● 幼児教育・保育の無償化事業



幼稚園・保育所・認定こども園などの保育料を無料とする事業です。

《無償化対象》

- ① 3歳から5歳児クラスの子ども全員
- ② 0歳から2歳児クラスの子どものうち、住民税非課税世帯の子ども
- ※幼稚園・保育所・認定こども園などを同時に利用しているきょうだいがいる場合、第2子は半額、第3子以降は無料となります。

保育料 **無料**

対象者 対象児童の保護者

● 一時保育



保護者のパート就労・ケガや病気（入院・通院）・出産などのために、一時的にお子さんを家庭で保育することが困難なときに、保育所で保育を行います。

対象者 1歳児（離乳食完了後）～小学校就学前児童

● 病児・病後児保育



お子さんが病気で集団生活が困難なときに、一時的に専用施設で保育と看護を行います。

対象者 生後6か月～小学校6年生までの児童

● こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

保育所等に通っていないお子さんが、月一定時間まで保育所等を利用できる事業です。

対象者 生後6か月～3歳未満の児童

● 第3子以降保育料無償化事業



町では、国の制度で無償化の対象とされない第3子（きょうだいが保育所などを同時利用していない第3子）の保育料も無料にしています。

- 《例》 第1子 中学生の兄
第2子 小学生の姉
第3子 保育園に通う子ども
- ※戸籍上の第3子以降の子どもであれば対象となります。
※保護者と一緒に計であることが必要です。

保育料 **無料**

対象者 対象児童の保護者



● 副食費助成事業



幼稚園・保育所・認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスまでの子どもの副食費を助成します。

助成額 月額 **上限 5,100円**

対象者 対象児童の保護者



● 企業主導型保育施設 保育料補助金



企業主導型保育施設に地域枠で通所する児童の保育料を補助します。

補助金 ▶ 第2子 保育料の **1/2**
月額 **上限 17,500円**

▶ 第3子 保育料の **全額**
月額 **上限 35,000円**

対象者 第2子以降3歳児未満の児童の保護者

● 給食費助成事業

小・中学校の児童生徒の学校給食費を助成します。
令和5～8年度は小・中学校ともに給食費を無償化しています。

助成額 小学校 **年間 66,000円**
中学校 **年間 71,500円**

対象者 小学生、中学生

● 就学援助制度



経済的な理由で小・中学校への教育費の支払いにお困りの家庭に対して、給食費や学用品費など、学校での学習に必要な費用の一部を援助する制度です。

● 学力向上推進事業

小・中学校に学力向上の為に講師を配置し、児童・生徒の学習指導の充実を図ります。

● 外国語指導助手派遣

小・中学校に派遣し、英語力の向上を図ります。

● スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置

小・中学校に専門スタッフを配置し、相談体制の充実を図ります。

英検塾 英語力を高めて国際社会で活躍できる人材を育てるために開催しています。3、4、5級コースがあります。



対象者 中学校 全年生

上毛塾 学習習慣の定着と基礎的・基本的な学力の向上を図るため開催しています。夏休み上毛塾、土曜上毛塾があります。



対象者 中学校 3年生

● 奨学金



教育の機会均等と人材育成を目的に、就学に意欲がありながら経済的理由により就学困難な学生に対して学資を貸与します。

給付月額 ▶ 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校
自宅通学 **35,000円**
自宅外通学 **50,000円**
▶ 高等学校、高等専門学校、専修学校 **10,000円**

対象者 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校、高等学校に進学または在学している学生

少年海外体験学習事業「バンコク友好の翼」



小学校6年生をタイ バンコクへ派遣し、チュラロンコーン大学附属小学校との交流やホームステイ、社会見学などを通して異国の文化や歴史、生活習慣を直接見聞することで、国際的な視野や物の見方・考え方にたった国際人の育成を図っています。また、同校から小学生を受け入れ、学校交流やホームステイなどを通じてコミュニケーション力の向上を図っています。小学校5年生については、タイの文化や生活習慣などへの興味や関心を高めるため、タイ人留学生などによる体験授業を行っています。

参加費 **無料**
※ただしパスポート取得費用などの負担あり





●子ども医療費助成制度

出生から高校生年代までの子ども医療費を助成します。
(18歳到達後の最初の年度末まで)



自己負担 通院・薬局・入院 **無料**



●携帯型緊急通報装置貸与事業

急病や災害などの緊急時に、簡単な操作により緊急事態を受診センターに通報する「携帯型緊急通報装置」を貸与します。

対象者 固定電話回線のない世帯に属する65歳以上の方、または重度身体障がい者

●緊急通報装置貸与事業

急病や災害などの緊急時に、ボタンひとつで消防署等に直接つながる「緊急通報装置」を貸与します。



対象者 65歳以上の方、または重度身体障がい者

●配食サービス事業

調理が困難で栄養改善が必要な高齢者に対して配食と安否確認を行います。



対象者 65歳以上のみの世帯の方、または重度障がい者、かつ住民税非課税世帯の方

●ひとり親家庭等医療費助成制度

ひとり親家庭の医療費を助成します。



自己負担 ▶ひとり親とその子
(18歳到達後の最初の年度末まで)

通院 月額 **800円**まで
(医療機関ごと)

入院 日額 **500円**
(月7日まで・医療機関ごと)

薬局 **無料**

●重度障害者医療費助成制度

重度障がい者などの医療費を助成します。



自己負担 ▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、
精神障害者手帳1級等

通院 月額 **500円**まで
(医療機関ごと)

入院 日額 **500円** ※低所得者 **300円**
(月20日まで・医療機関ごと)

薬局 **無料**

●重度心身障害者等タクシー利用券交付事業

重度障がい者などのタクシー料金の一部を助成します。



対象者 ●身体障害者手帳1・2級
●療育手帳A判定
●精神障害者手帳1・2級
●特定疾患医療受給者
●寝たきり老人等介護手当受給者
※施設入所者を除く

●高齢者等在宅生活支援助成事業補助金

心身機能の低下がみられる高齢者などが可能な限り自立した在宅生活を送ることができるよう、住宅の軽微な改修に要する経費に対して助成します。



助成額 上限 **20万円** (1住宅1回まで)
※介護保険とは併用できません。

対象者 おおむね65歳以上の方及び障がい者で、介護予防のために住宅の改修が必要と認められる方

●はり・きゅう・マッサージ等施設利用補助金

町と協定を締結した鍼灸院などを利用する場合に料金の一部を助成します。



助成額 1回 **500円** (月2回まで)

対象者 65歳以上の方

●敬老祝金制度

高齢者に感謝と敬意の意を表し祝金を給付します。

対象者 75歳以上の方

●運転免許証自主返納の奨励

運転免許証を自主返納された方に対して、奨励品(10,000円分)を交付します。



対象者 65歳以上の方または若年性認知症の診断を受けた方

こうげ生き活き塾

住み慣れた地域で生き活きと暮らせるように様々なプログラムを実施し、皆さんの健康寿命の延伸に貢献することを目指します。

- フレイル対策事業
- 脳の健康教室
- オレンジカフェ



買い物困難者等支援事業

買い物が困難な方の買い物を支援します。

- 移動販売事業
- 宅配事業



【問】上毛町役場 長寿福祉課 ☎0979-72-3188

●インフルエンザ予防接種費用助成事業

インフルエンザの流行に備え、安心して予防接種を受けられるようインフルエンザ予防接種費用を助成します。
※対象年齢、対象要件などにより助成金額が異なります。



対象者 町内に居住している生後6か月以上の方

●風しん抗体検査・予防接種助成事業

風しんの感染対策として、風しん抗体検査・予防接種費用の一部を助成します。



対象者 ●妊婦を除く妊娠予定者
●妊娠予定者の配偶者(パートナー)並びに同居者 など

【問】上毛町役場 子ども未来課 ☎0979-72-3127

【問】上毛町役場 長寿福祉課 ☎0979-72-3188



●経営開始資金

49歳以下の新規就農者に、農業を始めてから経営が安定するまで給付します。



補助金 最大 **165万円** (年間) (最長3年間)
対象者 49歳以下の新規就農者

●上毛町産材活用促進事業費補助金

補助金 上毛町産材の使用量1m³当り
10万円 (上限) **150万円**

対象者 上毛町産のヒノキを使用して自らが居住する住宅の新築または増改築等を行う方

【問】上毛町役場 産業振興課 ☎0979-72-3151

●移住支援金

県外(要件により、三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏))から町に移住し、支給要件を満たす方に支援金を交付します。
※就業及び起業については様々な要件があります。



支援金 ▶世帯 **100万円** (子育て世帯は100万円加算)
▶単身 **60万円**

対象者 県外から町に移住した方など



【問】上毛町役場 企画開発課 ☎0979-72-3112

●新規就農者などの相談受付

就農支援に対する事業や資金などの情報提供、農地紹介、斡旋などを行います。

対象者 新規就農者

●各種農業補助金制度

一定条件を満たす園芸農家に苗代などを助成します。



対象者 振興作物の生産者



●創業促進支援事業助成金

新規創業者の創業に係る費用を助成します。



助成金 費用の **1/2** (上限) **200万円**
対象者 創業希望者

●本社機能移転促進助成金

町内へ本社移転、事業拠点移転を行う事業者の本社機能移転に係る費用を助成します。



助成金 費用の **1/2** (上限) **200万円**
対象者 本社機能移転希望者

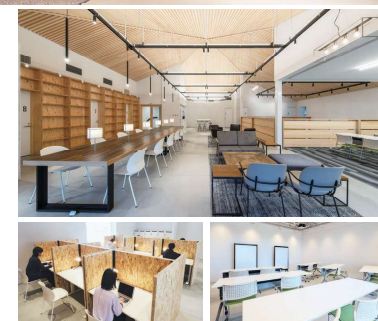
上毛町サテライトオフィス

THE THINK FACTORY, KOGE



令和6年4月、創造と交流を生み出す地域活性化の拠点として誕生しました。個人利用者向けの固定席やフリーデスク、企業向けのオフィスルームを備えており、さまざまな働き方が可能です。

【問】上毛町サテライトオフィス THE THINK FACTORY, KOGE
☎ 0979-53-8100



上毛町立体育館 ループアリーナ

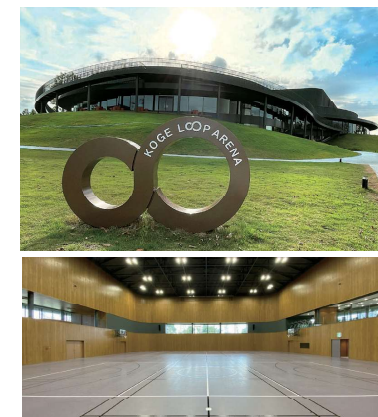
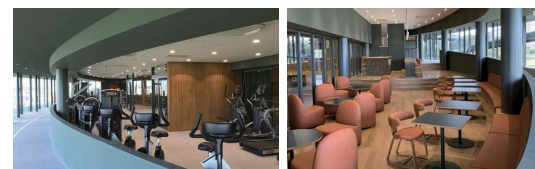
KOGE LOOP ARENA



多様な出会いと交流を生むコミュニティ型体育館

出会いと交流が生まれる活気あふれる空間をつくることで人々の日常に溶け込み、地域の皆さんに親しまれ町のシンボルとなるコミュニティ型の体育館です。

【問】上毛町立体育館 LOOP ARENA ☎ 0979-53-9418



農山村体験交流



西友枝体験交流センター「ゆいきらら」での地域資源を生かした体験交流イベントを開催しています。

対象者 希望者

【問】西友枝体験交流センター「ゆいきらら」
☎ 0979-72-3939

防災行政無線



災害時などにおける情報提供のために、戸別受信機を貸与します。放送内容はメール、LINEでも配信しています。

対象者 希望者

【問】上毛町役場 総務課 ☎ 0979-72-3111

コミュニティバス 築上東部乗合タクシー



コミュニティバスは、西友枝線・東上線・唐原線・新吉富線・施設巡回線の計5路線で運行し、築上東部乗合タクシーは、JR中津駅から吉富町及び役場本庁を経由して、役場大平支所までの往復を運行しています。

